川内中央中学校の生活のきまり

川内中央中学校生徒指導部

1 時間面での確認事項

- (1) 8時までに生徒玄関を通過し、8時05分までに着席、8時10分から朝読書を開始します。
- (2) 授業の開始1分前には着席、30秒前には黙想、チャイムと同時に授業開始できるようにします。
- (3) 4校時終了後は、給食準備に速やかに取りかかり、10分以内に着席します。
- (4) 作業開始時間前には各担当の場所に行き、時間いっぱい作業に取り組みます。
- (5) 帰りの学活終了後、専門部活動等のない生徒は速やかに下校します。

【下校完了時刻】

1 学期		2 学期		3 学期	
4月	18:30	9月	18:30	1月	前半 17:30,後半 17:45
5月	18:45	10月	前半 18:15,後半 17:50	2月	前半 17:45,後半 18:00
6月	18:45	11月	17:30	3月	18:15
7月	18:45	12月	17:30		

※ 5時間授業の際は、17:45完全下校。午後から授業のない日は、17:00完全下校。

2 容儀面での確認事項

(1) 制服に関して

アクラス章・ネームをつけます。

- イ 男子の白長袖 Yシャツや女子セーラー服は、袖口のボタンはしっかりつけます。
- ウ 必ず肌着をつけます。肌着の色は、単色(黒・グレー・ベージュ・白)で無地のものとします。
- エスカート丈は、背筋を伸ばし、膝立ちした姿勢でスカート裾が床につく長さとします。
- オ 1年間,夏服・中間服・冬服どの制服でも良いです。ただし,儀式的行事(入学式や卒業式)では制服を指定することもあります。
- (2) 髪型に関して
 - ア 頭髪は、常に清潔にし、中学生らしい髪型とします。男女とも前髪は目にかからない長さ、肩に触れる長さになった場合は華美でない色のゴムで結びます。
 - イ パーマ (縮毛矯正を除く),カール,染色,脱色,整髪料の使用は禁止とします。
- (3) 通学靴に関して
 - 白の運動靴とします。
- (4) 靴下に関して
 - 靴下は白または黒とします。ワンポイントは単色で華美でないものとします。長さは、くるぶしが隠れる長さ以上のものとします。ただし、式典等では白に統一する。
- (5) 上ばきに関して
 - 校内では学校指定の色別シューズを着用し、体育館シューズとは区別をはっきりします。
- (6) 通学カバンに関して
 - ア 学校のある日は必ず学校指定のカバンを使用します。
 - イ 補助カバンの使用が必要なときは、体育服や部活動の道具が入る程度の大きさで華美でないものを利 用します。
- (7) 防寒に関して
 - 防寒着は、トレーナー、セーター、ベスト、カーディガン、学校ジャージです。防寒着は制服の上から見えないようにします。女子は黒のタイツも着用できます。防寒具は、手袋、ネックウォーマー、マフラーです。
 - ア 学ラン・セーラー服の下に防寒着を着用することができます。
 - イセーラー服の上に学校ジャージを着用することができます。
 - ウ 防寒着の色は白・黒・紺・茶・グレー系の無地のものとします。ワンポイントは単色で華美でないも のとします。

- エ 防寒具の色は白・黒・紺・茶・グレー系のもので、指定された色の組み合わせであれば着用できます。
 - オ カイロを持参することができます。ただし、手に持って歩き回ることはできません。使用したカイロは持ち帰り処分します。
 - カ 医薬品としてのリップクリームやハンドクリームは使用できます。ただし、光沢や香料のあるものの 使用はできません。
- (8) その他
 - ア 眉毛は過度に整えてはいけません。 ※ 眉の間や端を整える程度はよい。
 - イ 香水や香料のある制汗スプレーや日焼け止めは使用できません。無香料のものは使用できます。汗拭 きシートは使用できません。
 - ウ 化粧や爪の表面を磨くこともしません。

3 学校生活においての確認事項

- (1) 自分の持ち物にははっきりと記名します。
- (2) 自分のかばんや筆箱などを見分けるために1つだけキーホルダーをつけて良いです。ただし、大きくてもこぶしより小さい大きさとします。防犯ブザーはキーホルダーの一つとしません。
- (3) 学校を欠席・遅刻する場合は、必ず保護者が学校に連絡してください。遅刻の場合は、登校したことを職員室にいる先生に伝えてから教室にいきます。
- (4) 体育の授業を見学する場合は、見学者カードを利用して連絡してください。
- (5) 保健室を利用する場合は、必ず担任の先生・教科担任の先生に連絡してから利用します。
- (6) 昼休みに校庭で過ごす場合は、中央道路より南側の校庭で遊びます。(中庭・裏庭・校舎内・テニスコート・陸上競技場・野球場では遊ばない。)
- (7) 登校以後、下校時までは校外に無断で出てはいけません。
- (8) 他学年のエリア (校舎・廊下・中庭・教室) には立ち入らないようにします。また. 校舎内は各学年で決められた通路を通るようにします。
- (9) 他の学級の教室やベランダに立ち入らないようにします。
- (10) 施設、設備等は大切に使用します。破損したときはすぐ担任の先生に伝えます。
- (11) 必要以外のお金を学校に持って来ないようにします。やむを得ない場合は先生に預けます。金銭の賃借はしません。

4 持ち物に関しての確認事項

学用品以外のものは持ってきません。不要物を持ってきた場合は、保護者が来校した際に返却します。また、危険物・飲食物等に関しては、学校で処分する場合もあります。はさみを含む刃物も持ってきてはいけません。

【不要物の例】

・ マンガや雑誌等、タブレット、携帯電話、スマートフォン、ゲーム機やゲームカセット、トランプ、 菓子類等

5 その他の確認事項

- (1) 登下校時は、交通道徳を守り、事故のないように努めます。店への立ち寄りや買い食いはしません。
- (2) 休日や長期休みのときは、ミュージックチャイムが流れるまでに帰宅します。(夏は18時、その他は17時。) ※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。
- (3) ゲームセンターや、ネットカフェ、マンガ喫茶への出入りは禁止です。(保護者同伴でも不可。) ※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。
- (4) カラオケボックス・ボーリング場の利用,外泊,市外への外出は保護者同伴時のみです。(生徒だけでは禁止です。) ※ 薩摩川内市生活指導研究協議会でのきまり。
- (5) ファミリーレストラン等の飲食店の利用は保護者同伴のみです。
- (6) 自転車での登下校は自転車使用規定を守ります。
- (7) 部活動の参加に関しては部活動規定を守ります。